



## 解約に伴うお引越し時の注意事項確認書

お引越しに伴うお客様の注意事項をご確認の上、該当する項目のご対応をお願いいたします。  
また、こちらに記載のないものでお手続きが必要な場合、あわせてご対応をお願いいたします。  
ご解約日当日までに完了しない場合、状況によりスタッフ代行費や撤去処分費などの**費用が発生**したり、  
敷金の精算に時間がかかる場合がございますので、作業及びお手続きは、ご解約日当日までに完了を  
お願いいたします。

↓ 各項目をご確認頂き、□へのチェックをお願いいたします。

### □ 退去・明渡しについて

※賃貸借物件に残置物がなく、貸与した全ての鍵の返却を確認した時点を目渡しといたします。

### □ 電気・ガス・水道(ライフライン)のご精算、解約手続きについて

ライフラインの解約手続きは、お客様ご自身でご解約日までに終了させて頂くようお願いいたします。

●電気の契約はご解約日当日17時までお願いいたします。弊社にて電気設備の確認を行います。

※冬季期間中にブレーカーを落とすと給湯器の凍結防止機能が停止します。電力会社より「ブレーカーを落としてください」と案内されるケースがございますが、配水パイプ凍結の恐れがございますのでブレーカーは落とさずにご退去をお願いいたします。

※備え付け冷蔵庫をご利用のお客様へ、退去時に冷蔵庫内の霜取りにご協力をお願いいたします。

退去時に霜取りをせず、水漏れが起きた場合は、別途費用を請求いたします。

●ガスの閉栓に立会いが必要になる場合がございます。ガス会社へご確認ください。

●給湯器等の設備は凍結事故を防ぐ為、閉栓時に必ず**ガス会社に【水抜き】**のご指示をお願いいたします。

※【水抜き】・・・管を操作し、水を抜く作業のこと

### □ 電話回線、BS・CSアンテナの撤去、インターネット回線・ケーブルテレビ(通信設備)の解約について

※室内及びテラスの原状回復(お客様にて手配された設備の撤去)が完了されていない場合、  
明渡し完了となりません。

●通信設備の撤去がされていない場合、**撤去日までの違約金(日割り賃料)が発生**する場合がございます。

●**インターネットの配線は入居時の原状に戻す**よう、供給会社(工事会社等)のスタッフにお伝えください。

※後日弊社スタッフが対応する場合は違約金に加え、出張作業費として10,000円(消費税及び地方消費税は別途)をご請求させていただきます。

### □ 住所変更の届出について

※市区町村への住所変更等の手続きをお願いいたします。

※郵便局への転送届け手続きは**1週間前まで**にお願いいたします。(インターネットでも手続き可能です。)

●退去後の郵便物は弊社または管理者にて処分いたします。

### □ 新聞・NHK・通信販売のカタログなど、お客様にて直接契約されている各種住所変更・解約について

※退去後のお問合せなど対応いたしかねますので、ご確認をお願いいたします。

### □ 鍵の返却

※入居時にお渡しした鍵と入居後に作成したコピーキーをご返却いただきます。

ご実家など遠方に預けている場合など、お早めにご手配をお願いいたします。

契約時にお渡しした本数を複数回に分けて返却される場合(両親が持っている・郵送後鍵が見つかった等)は、  
レターパックなど記録が残る方法でご返却をお願いいたします。

記録が残らない方法の郵送事故等による紛失は、**鍵交換費用の請求対象**となります。

●**1週間以内**にご返却頂けない場合は紛失したものとみなし、**実費でご請求**いたします。

●**紛失時**は鍵交換費用を紛失した**本数に関係なくご請求**いたします。

□ 照明器具、エアコンのリモコンの確認

※入居時より設置されてある設備となりますが、お引越しの荷物に入れてしまうケースが多く発生しております。  
弊社室内確認時に確認できるようにお願いします。

- 1週間以内にご返却頂けない場合は紛失したものとみなし、**実費でご請求**いたします。
- 照明器具紛失時**は照明取付費用として**15,000円～(消費税及び地方消費税は別途)**をご請求いたします。
- リモコン紛失時**はリモコン代として**6,000円～(消費税及び地方消費税は別途)**をご請求いたします。

□ 原状回復について

●ご入居後に、お客様にて**付加・変更した設備機器は撤去及び復旧(入居時の状態)**してください。  
(例:お客様にて設置したエアコン、お客様にて変更したトイレの温水便座等)

賃貸借契約書に記載の通り、賃貸借物件の原状回復費用をご負担頂きます。

この費用は敷金と併せての精算となり、余剰金がある場合は返金、不足分が生じた場合には追加でご請求いたします。なお、精算時の振込手数料はご契約者様のご負担となります。

□ 引越しに伴う生活ごみ・粗大ごみの処分(自転車処分を含む)

ごみの処分について、**ルールを守り適切に処分**してください。

各自自治体の回収日をご確認のうえ、**遅くとも2週間前からの分別処理**をお願いいたします。

※共用部やごみ置き場に、お引越しに伴う生活ごみを置かれますと、他のご入居者様にご迷惑がかかります。  
引越しに伴うごみは分別をきちんと行い、決められた日程で少しづつ出すか、各環境センターへお持込ください。  
※粗大ごみは環境センターへ予約をお願いいたします。

回収日が決まっておりますので、各自自治体に確認の上お早めにご予約をお願いいたします。

- 解約日までに処分できない場合は、有料にて処分となります。
- 残置物処分費用として30,000円～(消費税及び地方消費税は別途)を見積りのうえご請求させていただきます。
- \*家電品につきましては、専門の業者にて引取り(有償)となりますのでご注意ください。
- \*自転車・バイクの処分も同様です。ご協力をお願いいたします。

各自自治体の連絡先 詳しくは、各自自治体へお問合せください。

- 厚木市 ⇒「環境センター」電話番号046-225-2793
- 秦野市 ⇒「環境資源センター」電話番号0463-82-0053
- 平塚市 ⇒「環境事業センター」電話番号0463-55-6615
- 伊勢原市⇒「環境美化センター」電話番号0463-94-7502
- 海老名市⇒「海老名美化センター」電話番号046-231-3366
- 綾瀬市 ⇒「綾瀬市リサイクルプラザ」電話番号0467-76-9522
- 相模原市⇒「北部清掃工場」電話番号042-779-1110  
「南部清掃工場」電話番号042-748-1133

□ 精算日について

精算につきましては、家主様の承諾や御見積内容の確認が必要となる為、約2ヶ月のお時間を頂きます。

□ その他

解約日までに荷物の搬出がなされていないことにより、鍵のご返却がされず、明渡し日が**解約日を超える場合には別途日割り家賃の倍額相当を違約金として、ご請求**いたします。  
必ず解約日までに荷物の搬出のご手配をください。

解約後の敷金精算に関するお問い合わせ TEL:046-224-6888 営業時間9:30～17:30

株式会社西田コーポレーション

〒243-0018 神奈川県厚木市中町3-11-18 MY厚木ビル1F